

2024年度 学費延納特別猶予【前期】

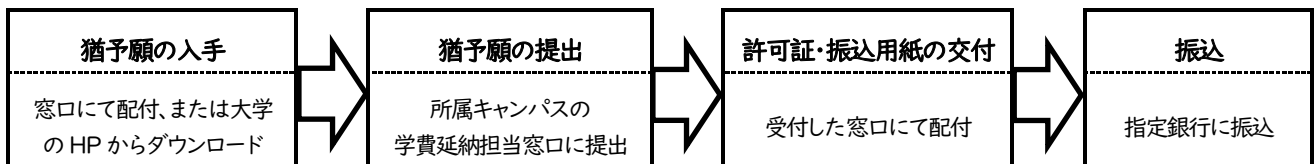
1. 学費延納特別猶予制度について

学費延納特別猶予制度は、学費延納を許可された者がやむを得ない理由により学費延納の納入期限までに納入が困難な場合に、「学費延納特別猶予願」を提出していただくことで、納入期限をさらに1か月間延期する制度です。猶予を希望する場合は、「学費延納特別猶予願（以下、猶予願）」を提出し、許可を受ける必要があります。許可を受けた方は、猶予後の納入期限までに学費を払い込んでいただくことになります。ご家族の方とよく相談し、必ず学生本人が手続きを行ってください。

前期 特別猶予願 提出期限等

猶予願 提出期限	場所(提出先含む)	持ち物	窓口・電話対応時間
6月14日(金) 17:00まで 【必着】	郵送もしくは、以下窓口に提出 KPCI: 学生支援センター A号館1階2番窓口 KAC: 学生支援センター 3号館1階4番窓口	①学生証 ※郵送で提出する場合、 学生証の写し ②学費延納特別猶予願	平日(月~金) 9:00~11:45 12:45~17:00

2. 手続きの流れ



3. 猶予後の納入期限

猶予願 提出期限(厳守)	延納特別猶予 許可発表日	猶予許可証・振込用紙 発行予定日	【猶予後】 延納納入期限
6月14日(金)17:00	6月24日(月)予定	6月24日(月)予定	<u>7月31日(水)</u>

4. 注意・確認事項

- ① 「学費延納特別猶予願」の期限を過ぎての提出は、一切認めませんのでご注意ください。
- ② 払込票は大切に保管してください。
- ③ 申請書類受付後に書類不備や確認事項があった場合、大学から連絡することがあります。速やかに対応してください。
- ④ 納入期限である7月31日(水)は、学費納入の最終期限であり、これ以上猶予することができません。期限までに納入できなかった場合、除籍となります。
- ⑤ 「学費延納特別猶予願」に記載される個人情報については、神戸学院大学学費延納許可に関わる業務のためにのみ利用するものであり、その他の目的に使用されることは一切ありません。

【書類送付先・お問い合わせ先電話番号】

- 法学部、経営学部、現代社会学部、グローバル・コミュニケーション学部、薬学部
〒650-8586 神戸市中央区港島1-1-3
神戸学院大学 学生支援センター(KPCI)学費延納担当 TEL. 078-974-6073
- 経済学部、人文学部、心理学部、総合リハビリテーション学部、栄養学部
〒651-2180 神戸市西区伊川谷町有瀬518
神戸学院大学 学生支援センター(KAC)学費延納担当 TEL. 078-974-0656

(窓口・電話でのお問合せ対応時間は、土日祝日をのぞく、平日9:00~11:45、12:45~17:00となります。)